

平成28年
横浜市の事業所

(平成28年経済センサス - 活動調査結果報告)

横浜市政策局総務部統計情報課

ま え が き

この「横浜市の事業所」（平成28年経済センサス - 活動調査結果報告）は、平成28年経済センサス - 活動調査の調査結果のうち、横浜市分を収録したものです。

経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

この報告書が、横浜市における産業構造の基礎資料として広く御活用いただければ幸いです。

おわりに、今回の調査の実施に際して御協力いただきました各事業所・企業、調査員・指導員の方々並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成31年 1 月

横浜市政策局総務部統計情報課

目 次

調査の概要

平成28年経済センサス - 活動調査の概要	・・・	1
用語の解説	・・・	2
利用上の注意	・・・	6

結果の概要

1 概況	・・・	13
2 産業大分類別の状況	・・・	14
3 経営組織別の状況	・・・	18
4 従業上の地位別の状況	・・・	20
5 従業者規模別の状況	・・・	23
6 行政区別の状況	・・・	26
7 企業等の状況	・・・	31
8 大都市の状況	・・・	36

統計表Ⅰ（事業所に関する集計）

第1表 事業所数及び従業者数（産業大分類別、従業者規模別、行政区別）	・・・	42
第2表 行政区別、産業大分類別事業所数及び従業者数	・・・	44
第3表 産業小分類別、従業者規模別事業所数及び地位別従業者数	・・・	56
第4表 産業小分類別、行政区別事業所数及び従業者数	・・・	82
第5表 産業中分類別、従業者規模別事業所数及び従業者数	・・・	212
第6表 産業中分類別、開設時期別事業所数及び従業者数	・・・	230
第7表 産業小分類別、単独・本所・支所別事業所数、従業者数及び 売上（収入）金額	・・・	236

統計表Ⅱ（企業に関する集計）

第8表 企業産業中分類別、資本金階級別企業数及び常用雇用者数 －会社のうち単独事業所、本所	・・・	264
第9表 企業産業中分類別、外国資本比率階級別企業数 －会社のうち単独事業所、本所	・・・	270
第10表 電子商取引の状況別企業数（企業産業大分類別、従業者規模別、行政区別） －会社のうち単独事業所、本所	・・・	273
第11表 企業産業中分類別本所数、支所数及び会社全体の常用雇用者数 －会社のうち本所	・・・	274
第12表 行政区別、外国資本比率階級別企業数 －会社のうち単独事業所、本所	・・・	277

第13表	行政区別本所数、支所数及び会社全体の常用雇用者数 －会社のうち本所	・・・ 277
第14表	企業産業大分類別、単一・複数別企業等数、事業所数、従業者数、 売上(収入)金額及び付加価値額－企業等(個人経営、法人)	・・・ 278

統計表Ⅲ (町別に関する集計)

第15表	町別、産業大分類別事業所数及び従業者数	
	鶴見区	・・・ 280
	神奈川区	・・・ 296
	西区	・・・ 312
	中区	・・・ 320
	南区	・・・ 336
	港南区	・・・ 352
	保土ヶ谷区	・・・ 368
	旭区	・・・ 376
	磯子区	・・・ 392
	金沢区	・・・ 408
	港北区	・・・ 424
	緑区	・・・ 440
	青葉区	・・・ 456
	都筑区	・・・ 472
	戸塚区	・・・ 488
	栄区	・・・ 496
	泉区	・・・ 504
	瀬谷区	・・・ 520

付録 1

平成28年経済センサス - 活動調査 産業分類表

付録 2

調査票様式【01】～【23】

調査の概要

平成 28 年経済センサス - 活動調査の概要

1 調査の目的及び沿革

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的としています。

平成 26 年 7 月に実施した「経済センサス - 基礎調査」の結果をもとに、総務省・経済産業省の共管で、事業所・企業の活動状態を明らかにするための「平成 28 年経済センサス - 活動調査」を実施しました。

2 根拠法令

統計法及びこれに基づく経済センサス活動調査規則(平成 23 年総務省・経済産業省令第 1 号)に基づき実施されたものです。

3 調査期日

平成 28 年 6 月 1 日現在

4 調査の対象

農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業、外国公務、国及び地方公共団体に属する事業所を除く全ての事業所及び企業が対象です。

5 調査事項

別掲様式参照

用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

○ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

2 従業者

平成28年6月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者として

(1) 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

(2) 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

(3) 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

(4) 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

① 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。

② 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。

(5) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

(6) 他への出向・派遣従業員

従業員のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3 他からの出向・派遣従業員

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成27年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

5 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

6 経営組織

(1) 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

(2) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

○ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

○ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

(3) 法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

7 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

8 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

9 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の平成 27 年 1 年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に準じて分類している。

10 資本金額

平成 28 年 6 月 1 日現在における株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

11 外国資本比率

発行株式総数又は出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合をいう。

12 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の 2 つに区分している。

(1) 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

(2) 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

13 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

(1) 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

(2) 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

(3) 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

(4) 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

14 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などという。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。

なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は、経常収益としている。

15 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の計算式を用いている。

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課} \\ \text{費用総額} &= \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費} \end{aligned}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値等

16 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主業によるが、実際には主業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいう。

17 電子商取引

電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約（受発注が確定）したものをいう。

利用上の注意

- 1 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行いました。
 - (1) 国・地方公共団体の事業所
 - (2) 日本標準産業分類大分類A－農業，林業に属する個人経営の事業所
 - (3) 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
 - (4) 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業，娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
 - (5) 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所
- 2 この報告書の数値は、事業内容等が不詳の事業所を除いています。また、本市独自集計のため、総務省統計局から公表されているものと相違する場合があります。
- 3 経理事項は平成 27 年 1 年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成 28 年 6 月 1 日現在の数値です。
- 4 売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業に係る集計は企業等に関する集計で行っています。（ただし、本報告書では産業大分類別のみ表章）

「D 建設業」、 「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、 「H 運輸業，郵便業」、 「J 金融業，保険業」、 「37 通信業」、 「38 放送業」、 「41 映像・音声・文字情報制作業」、 「81 学校教育」、 「86 郵便局」、 「93 政治・経済・文化団体」、 「94 宗教」

- 5 単位未満の数値は、原則として四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。
- 6 統計表の「年平均増減率」は次の式により計算しています。
なお、Nは当該調査年から前回調査年までの年数です。

$$\left(\sqrt[N]{\frac{\text{当該調査年の数値}}{\text{前年調査年の数値}}} - 1 \right) \times 100(\%)$$

- 7 統計表中の符号の用法は次のとおりです。
 - 「－」 … 該当数値のないもの
 - 「0」、「0.0」 … 端数四捨五入による単位未満のもの
 - 「…」 … 該当数値が不詳又は不明であるもの
 - 「X」 … 1又は2の事業所（企業）に関する数値であるため、これをそのまま掲げると、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した箇所です。また、3以上の事業所（企業）に関する数値でも、秘匿した1又は2の事業所に関する数値が前後の関係から判明する箇所「X」で表しています。

8 統計表の数値は、分類不能を含むため、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

9 平成24年の数値は、「平成24年経済センサス-活動調査」の調査時点が平成24年2月1日現在であるため、数値の解釈に当たっては御留意ください。

10 本報告書の解説中、産業大分類（以下「産業」という。）別状況では、平成24年経済センサス-活動調査結果のうち、農林漁業において格付け不能の事業所があることから、前回比とする場合は、「A 農業, 林業」と「B 漁業」を便宜上1産業として扱います。

11 産業分類名における「別掲」には、主に次の事業内容等が含まれます。

産業分類名		別掲の内容			
分類	名称	分類	品名、事業内容等		
18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	13	家具・装備品		
		1521	プラスチック製版		
		1695	写真フィルム（乾板を含む）		
		2051	手袋		
		215	耐火物		
		2179	と石		
		2199	模造真珠		
		2531	歯車		
		2739	目盛りのついた三角定規		
		2741	注射筒		
		2744	義歯		
		322	装身具・装飾品・ボタン・同関連品（貴金属・宝石製のものを除く）		
		3229	かつら		
		3231	時計側		
		324	楽器		
		325	がん具・運動用具		
		326	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品		
		3271	漆器		
		3282	畳		
		3283	うちわ・扇子・ちょうちん		
		3284	ほうき・ブラシ		
		3285	喫煙用具（貴金属・宝石製のものを除く）		
		3289	洋傘・和傘・同部分品魔法瓶		
		3292	看板・標識機		
		3293	パレット		
		3294	モデル・模型		
		3295	工業用模型		
		3296	レコード		
		3297	眼鏡		
		2971	電気計測器製造業（別掲を除く）	2972	工業計器
				2973	医療用計測器
		5225	飲料卸売業（別掲を除く）	5222	酒
5226	茶				
5227	牛乳				
5893	飲料小売業（別掲を除く）	585	酒		
		5892	牛乳		
		5894	茶		
7092	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）	7091	映画フィルム賃貸業		
7093	貸衣しょう業（別掲を除く）	7091	貸衣しょう業（映画・演劇用のもの）		
802	興行場（別掲を除く）、興行団	801	映画劇場		
		8032	競馬場		
		8041	公営野球場		
8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	8022	野球場（プロ野球興行用）		
		8042	体育館		
		8043	ゴルフ場		
		8044	ゴルフ練習場		
		8045	ボウリング場		
		8046	テニス場		
		8047	テニス練習場		
		8048	フィットネスクラブアスレチッククラブ		
		8061	ビリヤード場		
		8091	ダンスホール		
		90	機械等修理業（別掲を除く）	891	自動車修理業
793	衣服修理業				

12 経済センサス独自の産業分類と日本標準産業分類との対応は次のとおりです。

経済センサスにおける産業分類		日本標準産業分類	
分類	名称	分類	名称
105X	たばこ製造業	1051 1052	たばこ製造業（葉たばこ処理業を除く） 葉たばこ処理業
1421	洋紙・機械すき和紙製造業	1421 1423	洋紙製造業 機械すき和紙製造業
32A	がん具製造業	3251 3252	娯楽用具・がん具製造業（人形を除く） 人形製造業
32B	運動用具製造業	3253	運動用具製造業
32C	情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除	3296	情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）
32D	他に分類されないその他の製造業	3291 3292 3293 3294 3295 3297 3299	煙火製造業 看板・標識機製造業 パレット製造業 モデル・模型製造業 工業用模型製造業 眼鏡製造業（枠を含む） 他に分類されないその他の製造業
38X	放送業（有線放送業を除く）	381 382	公共放送業（有線放送業を除く） 民間放送業（有線放送業を除く）
39A	情報処理サービス業	3921	情報処理サービス業
39B	情報提供サービス業	3922	情報提供サービス業
39C	その他の情報処理・提供サービス業	3923 3929	市場調査・世論調査・社会調査業 その他の情報処理・提供サービス業
50A	各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）	5011	各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）
50B	その他の各種商品卸売業	5019	その他の各種商品卸売業
52A	米穀類卸売業	5211 5212	米麦卸売業 雑穀・豆類卸売業
52B	野菜・果実卸売業	5213 5214	野菜卸売業 果実卸売業
52C	食肉卸売業	5215	食肉卸売業
52D	生鮮魚介卸売業	5216	生鮮魚介卸売業
52E	その他の農畜産物・水産物卸売業	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
55A	代理商、仲立業	5598	代理商、仲立業
55B	他に分類されないその他の卸売業	5591 5592 5593 5594 5595 5596 5597 5599	金物卸売業 肥料・飼料卸売業 スポーツ用品卸売業 娯楽用品・がん具卸売業 たばこ卸売業 ジュエリー製品卸売業 書籍・雑誌卸売業 他に分類されないその他の卸売業
58A	料理品小売業	5895	料理品小売業
58B	他に分類されない飲食料品小売業	5891 5892 5893 5894 5896 5897 5898 5899	コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る） 牛乳小売業 飲料小売業（別掲を除く） 茶類小売業 米穀類小売業 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業 乾物小売業 他に分類されない飲食料品小売業
60A	スポーツ用品小売業	6071	スポーツ用品小売業
60B	がん具・娯楽用品小売業	6072	がん具・娯楽用品小売業
60C	楽器小売業	6073	楽器小売業
60D	花・植木小売業	6093	花・植木小売業
60E	ペット・ペット用品小売業	6096	ペット・ペット用品小売業
60F	中古品小売業（他に分類されないもの）	6097 6098	骨とう品小売業 中古品小売業（骨とう品を除く）
60G	他に分類されないその他の小売業	6091 6092 6094 6095 6099	ホームセンター たばこ・喫煙具専門小売業 建築材料小売業 ジュエリー製品小売業 他に分類されないその他の小売業
62X	銀行業	621 622	中央銀行 銀行（中央銀行を除く）
70A	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）	7092	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）
70B	他に分類されない物品賃貸業	7091 7093 7099	映画・演劇用品賃貸業 貸衣しょう業（別掲を除く） 他に分類されない物品賃貸業
72A	法律事務所	7211	法律事務所
72B	特許事務所	7212	特許事務所
72C	公認会計士事務所	7241	公認会計士事務所
72D	税理士事務所	7242	税理士事務所
72E	経営コンサルタント業	7281	経営コンサルタント業
72F	純粋持株会社	7282	純粋持株会社
72G	興信所	7291	興信所
72H	他に分類されない専門サービス業	7292 7293 7294 7299	翻訳業（著述家業を除く） 通訳業、通訳案内業 不動産鑑定業 他に分類されない専門サービス業

経済センサスにおける産業分類		日本標準産業分類	
分類	名称	分類	名称
74A	建築設計業	7421	建築設計業
74B	測量業	7422	測量業
74C	その他の土木建築サービス業	7429	その他の土木建築サービス業
75A	会社・団体の宿泊所	7591	会社・団体の宿泊所
75B	他に分類されない宿泊業	7592	リゾートクラブ
		7599	他に分類されない宿泊業
76A	日本料理店	7621	日本料理店
76B	中華料理店	7623	中華料理店
		7624	ラーメン店
76C	焼肉店	7625	焼肉店
76D	その他の専門料理店	7622	料亭
		7629	その他の専門料理店
76E	ハンバーガー店	7691	ハンバーガー店
76F	お好み焼・焼きそば・たこ焼店	7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
76G	他に分類されない飲食店	7699	他に分類されない飲食店
78A	普通洗濯業	7811	普通洗濯業
		7812	洗濯物取次業
78B	リネンサプライ業	7813	リネンサプライ業
79A	葬儀業	7961	葬儀業
79B	結婚式場業	7962	結婚式場業
79C	冠婚葬祭互助会	7963	冠婚葬祭互助会
79D	写真プリント、現像・焼付業	7993	写真プリント、現像・焼付業
79E	他に分類されないその他の生活関連サービス業	7991	食品貸加工業
		7992	結婚相談業、結婚式場紹介業
		7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業
80A	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）
80B	体育館	8042	体育館
80C	ゴルフ場	8043	ゴルフ場
80D	ゴルフ練習場	8044	ゴルフ練習場
80E	ボウリング場	8045	ボウリング場
80F	テニス場	8046	テニス場
80G	バドミントン・テニス練習場	8047	バドミントン・テニス練習場
80H	フィットネスクラブ	8048	フィットネスクラブ
80J	マーチャンクラブ	8063	マーチャンクラブ
80K	パチンコホール	8064	パチンコホール
80L	ゲームセンター	8065	ゲームセンター
80M	その他の遊戯場	8061	ビリヤード場
		8062	囲碁・将棋所
		8069	その他の遊戯場
80N	カラオケボックス業	8095	カラオケボックス業
80P	他に分類されない娯楽業	8091	ダンスホール
		8092	マリナー業
		8093	遊漁船業
		8094	芸ぎ業
		8096	娯楽に付随するサービス業
		8099	他に分類されない娯楽業
82A	公民館	8211	公民館
82B	図書館	8212	図書館
82C	博物館、美術館	8213	博物館、美術館
82D	動物園、植物園、水族館	8214	動物園、植物園、水族館
82E	その他の社会教育	8215	青少年教育施設
		8216	社会通信教育
		8219	その他の社会教育
82F	音楽教授業	8241	音楽教授業
82G	書道教授業	8242	書道教授業
82H	生花・茶道教授業	8243	生花・茶道教授業
82J	そろばん教授業	8244	そろばん教授業
82K	外国語会話教授業	8245	外国語会話教授業
82L	スポーツ・健康教授業	8246	スポーツ・健康教授業
82M	その他の教養・技能教授業	8249	その他の教養・技能教授業
83A	助産所	8341	助産所
83B	看護業	8342	看護業
83C	歯科技工所	8361	歯科技工所
83D	その他の医療に付随するサービス業	8369	その他の医療に付随するサービス業
85A	保育所	8531	保育所
85B	その他の児童福祉事業	8539	その他の児童福祉事業
85C	特別養護老人ホーム	8541	特別養護老人ホーム
85D	介護老人保健施設	8542	介護老人保健施設
85E	通所・短期入所介護事業	8543	通所・短期入所介護事業
85F	訪問介護事業	8544	訪問介護事業
85G	認知症老人グループホーム	8545	認知症老人グループホーム
85H	有料老人ホーム	8546	有料老人ホーム
85J	その他の老人福祉・介護事業	8549	その他の老人福祉・介護事業
85K	更生保護事業	8591	更生保護事業
85L	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業
86X	郵便局・郵便局受託業	861	郵便局
		862	郵便局受託業

